



〒513-0031 鈴鹿市一ノ宮町597番地
 電話(059)381-5044
 FAX(059)381-5344
<http://suzukaze.or.jp>
 2021.04.01
 NO.198

～ 新年度(2021年度)のご挨拶 ～

平素は、本事業の推進について、ご理解ご協力賜り厚くお礼申し上げます。皆様のおかげをもちまして、無事に新年度を迎えることができました。

さて、4月となり世間では新たな生活が始まったことにより、人の移動も増え、感染リスクが再度高まる懸念があります。「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver.9」が4月30日まで適用となっている点にも注意が必要です。

さらには、本県で医療機関や福祉施設でのクラスター等の感染があったことも考えますと新型コロナウイルスは、身近なところまで迫ってきたものと考えてもよいでしょう。

また、新型コロナワクチンの接種が、医療従事者から開始されました。しかし、当初の予定よりも遅れていることから、福祉サービス利用者の接種までには、まだまだ時間がかかると考えられます。新型コロナワクチンの接種まで、引き続き十分な感染防止対策に努めていただきますようお願い申し上げます。(別紙資料を参考ください)

なお、ワクチン接種につきまして基礎疾患やアレルギー等のある方は、医療機関と十分相談くださいますようお願いいたします。その他、ワクチンに関して質問等がございます場合には、以下の相談窓口にてご相談ください。

また、発熱や体調不良が見受けられた場合は、必ず「すずかぜ」までご連絡いただきますようお願い致します。

＜ワクチンの相談窓口＞

- ・厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
 電話番号:0120-761-770(フリーダイヤル)
 受付時間:9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)
- ・みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン
 電話番号:059-224-2825
 受付時間:9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)
 ※電話での相談が難しい場合は、メール、またはFAXで相談可能です。
 メール:vaccine@pref.mie.lg.jp ・ FAX:059-224-2344

2021年4月1日

すずかぜ施設長 杉本立己

県民、事業者の皆様へ リバウンドを阻止するためのお願い

～必ず守っていただきたいこと～ 三重県指針 Ver.9

1 県民の皆様へ

- ・「**大人数や長時間におよぶ飲食**」といった場合は**親族間であっても感染のリスクが高まるので参加は控えて**
- ・歓送迎会、新歓コンパ、宴会を伴う花見など、**多数の人が集まる飲食を伴う催しの実施や参加は控えて** **NEW**
- ・同居家族以外の人と会う際は、**食事中の会話やカラオケ**などの場合も含め、**マスクを着用** **NEW**
- ・体調に異変を感じた場合は**出勤や通学を避ける**など、外部との接触を避け、かかりつけ医等身近な医療機関に早期に相談

■移動について

- ・緊急事態宣言が発出されている都道府県やまん延防止等重点措置及び**飲食店等への営業時間短縮等の要請がなされているエリア**へは、**生活の維持に必要な場合を除き、移動を避けて!**

【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

- ・上記以外の都道府県への移動は、移動先の感染状況や移動に関する方針等をよく確認し、必要性について**今一度立ち止まって慎重に検討、体調が悪い場合は移動を避けて**

- ・入学や転勤等で他都道府県へ転出する場合は、**移動前(できる限り2週間前)から大人数や長時間の会食など感染リスクの高い場面を避け、体調管理を徹底** **NEW**

2 県外の皆様へ

- ・緊急事態宣言が発出されている都道府県やまん延防止等重点措置及び**飲食店等への営業時間短縮等の要請がなされているエリア**にお住まいの方は、**生活の維持に必要な場合を除き三重県への移動を自粛**

- ・その他の地域にお住まいの方は、お住まいの都道府県の移動に関する方針等に留意し、必要性について**今一度立ち止まって慎重に検討、体調が悪い場合は移動を避ける**とともに、高齢者や基礎疾患のある方と会う場合は家庭内であっても**マスクを着用**

- ・入学や転勤等で三重県へ転入される場合は、**転入前(できる限り2週間前)から感染リスクの高い場面を避け、体調管理を徹底** **NEW**

3 事業者の皆様へ

- ・普段から**従業員の健康管理に留意**するとともに、**従業員が体調不良を申し出やすい環境づくり**や、**体調不良の従業員は早期に帰宅させ、受診を勧める**といった「**広げない**」ための対策を実施 **NEW**

- ・業種ごとの**感染拡大予防ガイドライン**等により**感染防止対策を徹底**

- ・県内や全国で**クラスターが発生しているような施設は、改めて感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底**するとともに、**従業員や利用者へ注意喚起**

- ・医療機関、社会福祉施設においては、引き続き感染防止対策を徹底、**特に施設内へ「持ち込まない」「広げない」ことを意識した対策を!** **【特措法第24条第9項に基づく協力要請】**

- ・高等教育機関等においては、懇親会や寮生活、部活動、課外活動など、**学外での行動も含めた感染防止対策について、学生に対し周知・徹底**

- ・事務所や工場などでの感染防止対策に加え、**食堂、休憩所、喫煙所など「居場所の切り替わり」の場面においても感染防止対策を徹底**、**従業員に対し勤務時間以外でも感染防止対策を徹底**するよう注意喚起

- ・卒業式、入学式、入社式等の行事を実施する場合は、人と人との間隔を十分に確保できる座席配置をはじめ、**感染防止対策を徹底** **NEW**

- ・入学や転勤等により他都道府県から転入される方に対し、**転入前(できる限り2週間前)から感染リスクの高い場面を避け、体調管理の徹底**を呼び掛け **NEW**

- ・外国人生徒のいる教育機関や外国人を雇用する事業者等は、**感染防止対策等について外国人の方へ丁寧な周知**

偏見や差別の根絶

感染者やそのご家族、所属する企業・団体に対し、さらに個人を特定しようとすることや偏見・差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないでください。
 仕事や通勤等やむを得ない事情で県外から来県される方、治療にあたっている医療従事者、外国から帰国された方、日本に居住する外国人の方が差別や偏見にさらされることも絶対あってはならないことです。このような偏見や差別が生じないよう十分な配慮をお願いします。



たとえウイルスに感染しても、だれもが地域で笑顔に暮らせる社会に三重県は、「シトラスリボンプロジェクト」に賛同します。

新型コロナウイルス感染症から大切な人を守るために、引き続き皆様のご協力をお願いします

新型コロナワクチン接種に関する注意喚起

行政機関等をかたった
 “なりすまし”にご注意

ワクチン接種は**無料**です!

接種を受ける際の費用は全額公費です

＜消費生活センターへ寄せられた事例＞
 ▶「コロナウイルスワクチンが接種できる。後日全額返金するので、お金を振り込むように」と保健所を名乗る電話があった。

電話・メールで**個人情報**を
 求めることはありません!

市区町村から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます

＜消費生活センターへ寄せられた事例＞
 ▶高齢者宅に「コロナワクチンが無料で受けられます」と個人情報聞き出す不審な電話がかかってきた。

新型コロナワクチン接種に関する情報は、首相官邸及び厚生労働省ウェブページをご覧ください

国民生活センター 新型コロナワクチン相談 消費者ホットライン 0120-797-188	消費者ホットライン (携帯向け) 188 ※188は通話料がかかります
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター 0120-761770	接種相談専用電話 #9110